

2025 年 5 月 30 日

各 位

株式会社 北海道銀行

**社会福祉法人光の森学園と
ほくほくサステナブルファイナンス（ソーシャルローン型）を契約締結**

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、社会福祉法人光の森学園（理事長 村木 靖雄）と「ほくほくサステナブルファイナンス（ソーシャルローン型）」^{※1}の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

※1 [2023 年 9 月 1 日付「ほくほくサステナブルファイナンスの取扱開始について」参照](#)

記

1. ソーシャルローンについて

企業の社会的課題（衛生・福祉・教育など）の解決に向けたソーシャルプロジェクトをご支援するための融資手法であり、資金使途はソーシャルプロジェクトの充当に限定されるほか、資金の追跡管理や融資実行後のレポーティングを通じ、透明性が確保される等の特徴を有しております。

2. 本件の概要

借入人	社会福祉法人光の森学園
金額	150 百万円
実行日	2025 年 5 月 30 日（金）
資金使途	障がい者向けグループホーム取得及び改修資金
貸付人	北海道銀行

3. 社会福祉法人光の森学園について

社会福祉法人光の森学園は、1992 年に知的障がいを対象とした障がい者支援施設「光の森学園」を開園。障がい者が日中活動を行う場である生活介護事業所や、知的障がい者を対象としたグループホーム、認可保育所、放課後等デイサービス、ナーシングホームの運営を行っております。

障がい者が地域の一員として生活することを可能にする「日中サービス支援型のグループホーム」の運営により、個人の自立につなげる取り組みや、「生活介護事業所」施設の一部に併設している体育館で、個性に合わせた運動による身体機能改善等、入居者の QOL 向上や、ノーマライゼーション及び地域移行の実現に取り組んでまいりました。

本件の資金は、障がい者の重度化・高齢化等による利用ニーズの高まりに対応するための「グループホームの取得及び改修資金」に充当いたします。基本理念として掲げている「施設の利用者に対する尊重及び支援」をもとに、専門的な知見を持ち、地域と共生を図りながら、障がい者等に寄り添い、一層の自立支援のサポートを実現してまいります。

4. 本ローンへの評価

本ローンは、ローン・マーケット協会（LMA）「ソーシャルローン原則 2023」との適合性について、株式会社日本格付研究所（JCR）より、総合評価「Social 1 (F)」とする評価レポートを取得しております。

5. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行	経営企画部	サステナビリティ推進室	北谷	Tel(011)233-1009
	経営企画部	広報CSR室	坂野	Tel(011)233-1005